

平成 2 9 年

衣浦衛生組合第 3 回定例会会議録

平成 2 9 年 1 0 月 2 日

## 平成29年第3回衣浦衛生組合議会定例会会議録

平成29年第3回衣浦衛生組合議会定例会は、平成29年10月2日（月）午後1時30分衣浦衛生組合会議室に招集された。

### 1. 議事日程

- 管理者の招集あいさつ
- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問
- 第4 議案第9号 衣浦衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第10号 衣浦衛生組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 認定第1号 平成28年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算

### 2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第6

### 3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

1番	加藤 厚雄君	2番	杉浦 文俊君
3番	小林 晃三君	4番	生田 綱夫君
5番	沓名 宏君	6番	杉浦 康憲君
7番	柴田 耕一君	8番	幸前 信雄君
9番	内藤とし子君	10番	小嶋 克文君

欠席議員（0名）

### 4. 説明のため出席した者

管理者	禰亘田政信君	副管理者	神谷 坂敏君
副管理者	松井 高善君	参与	吉岡 初浩君
監査委員	加藤 仁康君	会計管理者	杉本 広則君
事務局長	山田 正教君	庶務課長	朝岡 得二君
施設課長	村田実千男君	業務課長	加藤 直君

### 5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長 鳥居 典光君  
碧南市環境課長 鈴木 勝哉君  
高浜市市民総合窓口

センター長	大岡 英城君
高浜市市民生活 グループリーダー	芝田 啓二君

6. 出席した事務局職員

庶務課 庶務係長	安藤 理純君
施設課 第1係長	高橋 文彦君
施設課 第2係長	鈴木 勲君
業務課 課長補佐	三矢 成由君
業務課 課長補佐	杉浦 勲君
業務課 管理係長	磯貝 光好君

7. 会議の経過

(午後1時30分開会)

○議長(幸前信雄君) 皆さん、こんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、平成29年第3回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。よって、会議を開会いたします。

これより会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

---

○議長(幸前信雄君) これより、管理者の招集挨拶を行います

○管理者(禰亘田政信君) 議長、管理者。

○議長(幸前信雄君) 管理者。

○管理者(禰亘田政信君) 皆さん、こんにちは。

議員さんにおかれましては大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、第3回衣浦衛生組合議会定例会を開会できますことを心より厚くお礼を申し上げます。

おかげさまで、ごみ処理、し尿処理、衣浦斎園、サン・ビレッジ衣浦と、当組合の諸事業につきましては、順調に運営をさせていただいているところでございます。

去る7月9日の日曜日には、サン・ビレッジ衣浦におきまして、夏祭りを開催したところ、1,000人を超える来場者がございました。まことにありがとうございました。

本日は私どものほうから条例2議案、決算認定1件を上程させていただいておりますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のどおりご可決賜りますように、お願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長(幸前信雄君) ただいま、招集あいさつが終わりました。

---

○議長(幸前信雄君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において、2番 杉浦文俊議員及び7番 柴田耕一議員を指名いたします。

---

○議長(幸前信雄君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(幸前信雄君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長(幸前信雄君) 日程第3 一般質問を行います。

一般質問は、既に通告されていますので、お手元の一般質問順序表に従い、自席にて発言をお願いいたします。

また、申し合わせにより、質問時間は1人20分以内となっておりますので厳守願います。

なお、質問、答弁とも簡明にいただき、進行を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

9番 内藤とし子議員の一般質問を許可いたします。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） 衣浦衛生組合の活性化についてですが、一つ目としてクリーンセンターごみ搬入時の軽トラックの貸し出しについて、伺いたいと思います。

これは市民の方からの要望ですが、まず、市民のごみの搬入状況を教えてください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 直近3カ年のクリーンセンターに直接搬入する家庭系の一般廃棄物の搬入状況から申し上げますと、平成26年度は10万145件、4,668トン、平成27年度は10万8,648件、5,265.3トン、平成28年度は11万1,232件、5,106.1トンであります。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） 一般のご家庭だと今は乗用車が会社に行く関係で多いと思うのですが、軽トラックでないとごみの搬入ができないと、きのうお祭りがあって、その関係できょうも大分ごみの搬入があったようですが、トラックで持ってみえる方たちが多いと思うのですが、トラックを持ってみえるお家ばかりではありませんので、ぜひ、刈谷や知立のように軽トラックの貸し出しを組合として行う考えはないか、お聞きいたします。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 個人のごみ搬入にかかる運搬車両の貸し出しにつきましては、刈谷市、知立市のように市の事業として行っている事例はございますが、ごみ処理施設で貸し出しを行っている事例は近隣の施設ではございません。

当組合のクリーンセンターは搬入されたごみを安全かつ適切に処理する施設であり、市民の搬入等にかかる車両の貸し出しサービスは市の施策となりますので、当組合としては搬入車両の貸し出しを行っていくことは考えておりません。

よろしく願いいたします。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） わかりました。そうしますと、刈谷知立のように組合としてではなくて、各それぞれの市町でというお話でしたが、これについては、またそのようにも話をして、考えていきたいと思えます。

それから、クリーンセンターの分別場の充実について、伺いたいと思えます。

今、夏にしる冬の寒い時期にしる、分別場についてはシルバーの方たちが仕分けをさせていただいていると思うのですが、その前に資源ごみの搬入状況はどうなっているのかお示してください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 資源ごみを持ちこまれた方の正確な件数は把握できてございませんが、計量受付で資源ごみの積載があると思われる搬入車に発行している専用カードの枚数で申し上げます。平成26年度は5万6,256件、平成27年度は5万4,340件、平成28年度は5万3,245件でございます。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） この5万人というか、多くの方々が資源ごみに搬入されているようですが、今から冬になるのですが、この冬なんかですと寒い中でやってみえる。夏ですと暑い中でやってみえる。大変環境的に厳しいと思うのですが、そういう点ではどのように考えてみえるのかお示してください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） クリーンセンターの資源ごみの分別会場につきましては、両市の市民が仕事や旅行などの地区の分別会場に持ち込めないなどの特別な事情のある方の受け皿として、平成10年2月より敷地内に分別会場をもうけたものでございます。

しかし、いつでも持ち込められる便利さがあり、特別な事情と関係なく、常設会場のような形態で多くの方に利用されているのが現状でございます。

こうした中、当組合では分別上の充実として、平成15年に屋根を設置し、平成25年には冬場の北風対策として壁をもうけ、地区の分別会場より利用環境のよい分別会場といたしております。

また、利用者の増加に伴う出口計量前の混雑状況を緩和させるため、平成25年に下りスロープ先に出口門を新たに設置し、ごみ収集車など市の許可業者や搬入件数の多い事業者が分別前を通らない仕組みをつくるなど、分別場の充実を図っているところでございます。

今後も限られた敷地の中で努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） そうしますと、屋根もつけたというようなことでやってみえるようですが、資源ごみと普通に燃やすごみですね。そういうものをこう全部一緒に搬入してみえるから、よけいに混雑すると思うのですが、そういうものをこう分けると、分けて搬入できるようにするといいかと思うのですが、その点についてどのように考えて見えるのでしょうか。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 内藤議員が言われるとおり、クリーンセンターに利用される方は分別資源ごみだけでなく、ほかのごみもあわせて持ちこまれますので、クリーンセンターの敷地以外の別の場所に移すことになれば、2箇所へ渡って搬出作業が生じることとなります。

利用者の利便性を考えますと、現状のクリーンセンター敷地内での搬出作業が終れるワンストップサービスがベストと考えますので、現状の方法で継続していきたいと考えております。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） けさも大分車が並んでいたのですが、以前にくらべると車が並ぶことが多いのですが、資源ごみの分別については、資源ごみの分別だけでこうやれるように、ぜひ進めていただきたいと思いますと思っていますが、そういう考えはないということですが、ぜひその面では要望しておきたいと思います。

次に無料券の扱いについて、伺いたいと思います。

現状の状況について、お示してください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 無料券ということでございますので、まず碧南市が配布しておりますシルバー優待券、障害者入浴優待券並びに高浜市の事業でありますいきいき健康マイレージの特典として、サン・ビレッジの利用券との交換がございますので、それぞれ過去3年間の利用状況について、回答させていただきます。

初めに、碧南市のシルバー優待券の利用枚数は平成26年度は6万6,754枚、平成27年度は6万9,744枚、平成28年度は9万1,826枚でありました。また、障害者優待券は平成26年度は1,777枚、平成27年度は1,770枚、平成28年度は2,152枚でありました。高浜市の健康マイレージは購入者数の実績となりますが、平成26年度は30片つづりを14冊420枚。平成28年度は30片つづりを6冊180枚の購入をしていただきました。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） 碧南市は最初12枚でそのあと18枚でしたか。今、現在は32枚になっ

ていると思うのですが、その関係もあって、数がふえているかとも思うのですが、碧南市のこの配布の利用者が大変多いわけですが、碧南市の配布の目的はどのようなになっているのでしょうか。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 碧南市の配布目的といたしましては、高齢者の健康増進または障害者の福祉施策のため無料入浴サービスを行っております。あおいパークの浴室、サン・ビレッジ衣浦の浴室、プール。障害者の優待券につきましては、高齢者元気ッス館浴室を利用できる施策を講じております。

以上です。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） 碧南市が大変利用もふえて、皆さんがそれこそいきいきと通ってみえる。また、サン・ビレッジのほうも大変にぎわっているというようなこともお聞きしています。ぜひ、これを高浜市にもこういう施策を要望していくことが求められていると思うのですが、こういう問題、要望していく考えはあるのかないのかお示してください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 先ほど申しましたように碧南市が発行しておりますシルバー優待券、障害者優待券につきましては、健康増進ならびに福祉施策として碧南市が行っているものでございます。これらの施策につきましては、碧南市・高浜市それぞれの総合的な判断の中で実施されるものと考えておりますので、組合として、改めて高浜市に要望していく考えはございません。よろしく願いいたします。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） 高浜市にもそうですが、ぜひ、同じようにプールと浴場とやっているこの碧南市の組合としても、要望して終わります。

○議長（幸前信雄君） 以上で、9番 内藤とし子議員の一般質問を終わります。

これで通告者の質問は終了いたしました。

これにて、一般質問を終結いたします。

---

○議長（幸前信雄君） 日程第4 議案第9号 衣浦衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。



○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ただいま議題となりました議案第9号 衣浦衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、便宜参考資料によりご説明申し上げますので、参考資料1をごらんください。

まず、1の改正の理由でございますが、職員の育児休業等に係る人事院規則の一部を改正する人事院規則が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、職員の育児支援を拡充するため、条例の一部を改正するというものでございます。

次に、2の改正の概要でございますが、特別な事情の追加（第3条、第4条、第11条関係）として、職員が既に育児休業をしたことがあるとき、再度当該子に係る育児休業をすることができる特別な事情、育児休業の期間の再度の延長ができる特別な事情及び育児短時間勤務の終了の日の翌日から起算して1年を経過しないときの再度の育児短時間勤務ができる特別な事情に、保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われないことをそれぞれ追加するというものでございます。

そもそも育児休業は、子の養育のために3歳に達する日まで取得することができます。今回の改正は、一つ目として第3条関係で、現行は、例えば育児休業期間を2歳になる日までと申請し、期間が終了した後は、まだ3歳に達していなくても再度の育児休業は取得できなかったものが、今回保育所等に申し込みをしているが、入れないという場合という特別な事情を、以下特別な事情と申し上げますが、ということであれば、再度の育児休業を取得できるというものでございます。

二つ目として、第4条関係では、現行育児休業期間の延長は、1回に限るものとされていたものが、特別な事情があれば再度延長ができるというものでございます。

三つ目として、第11条関係では、現行育児短時間勤務を終了の翌日から起算して1年は、再度育児短時間勤務を取得することはできないというものが、特別な事情があれば1年を経過しないときでも再度育児短時間勤務が取得できるというものでございます。

3の施行年月日につきましては、公布の日とするというものでございます。

以上で、簡単ではございますが、議案第9号の提案理由のご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（幸前信雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第9号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（幸前信雄君） 挙手全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（幸前信雄君） 日程第5 議案第10号 衣浦衛生組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ただいま議題となりました議案第10号 衣浦衛生組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、便宜参考資料によりご説明申し上げますので、参考資料1をごらんください。

まず、1の改正の理由でございますが、雇用保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第14号）が平成29年3月31日に公布され、雇用保険法（昭和49年法律第116号）の一部が同年4月1日に施行されたことに伴い、失業者の退職手当を拡充するため、条例の一部を改正するというものでございます。

そもそも地方公務員につきましては、法律によって身分が保障されており、雇用保険法の適用対象から除外されております。しかし、地方公務員も退職後失業する場合には、雇用保険法の失業等給付制度のものは保障する必要があることから、衣浦衛生組合職員の退職手当に関する条例では、雇用保険で支給される額と退職手当で支給される額と比較して、雇用保険のほうが高い額であれば、その差額を退職手当に上乘せし、失業者の退職手当として支給をすることが規定されております。

今回、雇用保険法の失業等給付の改正に伴い、衣浦衛生組合を退職した失業者の退職手当を拡充するため、条例の一部を改正するものでございます。

2の改正の概要でございますが、（1）支給対象者の追加（第15条関係）として、雇用保険法の訓練延長給付等の例により退職手当を支給することができる対象者に、次に掲げるものを追加するというものでございます。

一つ目は、アの特定退職者（事業の縮小、廃止等に伴い離職した者）であり心身の状況が構成労働省令で定める基準に該当するもので、かつ、職業指導（指示、助言等の方法により、職業に対する適応性を増大させるために行う指導をいいます。）これを行うことが、適当であると認められたもの。

二つ目は、イの災害等により、就職が困難であるもので、かつ、職業指導を行うことが適当であると認められたものであります。

次に（2）職業紹介者の追加（第15条関係）として、紹介された職業に就くため住所又は居

所を変更する者に対し、失業等給付の移転費の額に相当する金額を支給する場合における職業紹介者に今までの公共職業安定所のほか、特定地方公共団体、無料の職業紹介事業を行う地方公共団体をいいますが、これ及び職業紹介事業者を追加するというものであります。

特定地方公共団体は、愛知県内では、該当する自治体はありません。また、職業紹介事業者につきましても、愛知県に107事業者、碧南市、高浜市内にはないという状況でございます。

3の施行年月日等につきましては、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。ただし、第15条第11項第5号の改正規定、(2)職業紹介者の追加については、平成30年1月1日から施行するというものでございます。

以上で簡単ではございますが、議案第10号の提案理由のご説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（幸前信雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第10号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（幸前信雄君） 挙手全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（幸前信雄君） 日程第6 認定第1号 平成28年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

提案理由の説明の前に、議会選出監査委員の生田議員の席の移動をお願いします。

〔生田議員席移動〕

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ただいま議題となりました認定第1号 平成28年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算についてを議題と、提案理由のご説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、別添監査委員の意見を付けて議会の認定に付するというものでございます。

まず、2から5ページにかけて、平成28年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算書を掲載しております。ごらんをいただきたいと思います。

まず、2、3ページで、歳入の収入済額は29億4,313万7,024円で、前年度対比3.3%の増であ

ります。

続きまして、4、5ページで、歳出の支出済額は28億4,472万2,518円で、前年度対比2.7%の増、執行率は97.1%となっております。歳入歳出差引残額は9,841万4,506円で、翌29年度への繰越金となります。

それでは各詳細につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6、7ページをお開きください。

歳入1款分担金及び負担金1項分担金1目分担金の収入済額は14億140万8,000円で、歳入構成比は47.6%、前年度対比1,041万円、率にして0.7%の減でございました。内訳としましては、碧南市より8億4,300万3,000円、分担率は60.154%。高浜市より5億5,840万5,000円、分担率は39.846%となっております。

続きまして、2款使用料及び手数料1項使用料1目使用料の収入済額は2億550万6,432円で、歳入構成比は7.0%、前年度対比1,174万6,601円で、率にして6.1%の増でございます。

続きまして、3款国庫支出金1項国庫補助金1目衛生費国庫補助金の収入済額は5億7,607万6,000円で、歳入構成比は19.6%で、前年度対比2億1,044万5,000円、率にして57.6%の増となっております。これは、クリーンセンター衣浦延命化工事先進的設備導入推進事業にかかる施設延命化工事費及び施工管理業務委託にかかる交付金でございます。

続きまして、4款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入の収入済額は330万4,323円で、歳入構成比0.1%、これは、し尿処理施設を始め5施設における自動販売機、太陽光発電及びマッサージ器設置貸付料でございます。

続きまして、8、9ページをお開きください。

5款繰越金1項繰越金1目繰越金の収入済額は8,117万8,150円で、歳入構成比は2.8%、前年度対比1,766万3,876円、率にして17.9%の減となっております。

6款諸収入2項雑入1目雑入の収入済額は1,820万6,248円、歳入構成比は0.6%、前年度対比1,053万6,642円、率にして36.7%の減となっております。これは破砕鉄くず等の搬入量の減少及び使用済み小型家電の売却単価の下落によるものでございます。

続きまして、10、11ページをお開きください。

7款組合債1項組合債1目衛生債の収入済額は6億5,740万円、歳入構成比22.3%、前年度対比9,050万円、率にして12.1%の減でございます。

次に、歳出の説明に入ります。主なものについてご説明いたします。12、13ページをお開きください。

歳出1款議会費1項議会費1目議会費の支出済額は47万9,807円で、歳出構成比は0.1%、前年度対比4,540万円、率にして1.0%の増で、執行率は98.3%でございます。

次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の支出済額は7,950万2,851円で、歳出構成比は2.8%、前年度対比1,102万2,396円、率にして12.2%の減、執行率は95.3%でございます。

主なものは2節から4節までの一般職5人の人件費及び1人分の退職手当を支出したものでございます。

続きまして、14、15ページをお開きください。

次に、13節委託料の支出済額は586万5,048円で、広見排水機場維持管理委託を始め7件の業務を委託いたしました。

続きまして、3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費の支出済額は1億5,271万1,825円で、歳出構成比5.3%、前年度対比2,270万9,046円、率にして12.9%の減、執行率97.8%でございます。この主なものは2節から4節までの一般職16人再任用職員1人の人件費でございます。

次に、7節賃金の支出済額は686万5,760円、執行率99.0%で、これはリサイクルプラザ事務の臨時職員8人の賃金でございます。

次に、2目し尿処理費の支出済額は1億2,481万710円で、歳出構成比は4.4%で、前年度対比2,196万4,215円、率にして21.4%の増、執行率は95.0%でございます。

次に、11節需要費の支出済額は、次のページの16、17ページになります。4,095万6,930円、執行率は89.1%で、その主なものは、し尿処理に要する電気料を始めとした光熱水費の4,056万1,836円となっております。

続きまして、13節委託料の支出済額は8,353万2,031円で、執行率98.1%で、これはし尿処理施設維持管理委託を始め6件の業務委託を実施したものでございます。

次に、3目ごみ処理費の支出済額は22億2,586万8,586円、歳出構成比は78.2%で、前年度対比5,994万1,896円、率にして2.8%の増、執行率は97.7%でございます。

続きまして、11節需用費の支出済額は3億9,502万7,224円、執行率は92.7%で、この主なものはごみ処理に要する薬剤費を始めとした消耗品で7,795万1,959円、燃料費は1,510万9,309円、光熱水費は9,323万346円、修繕料はごみ処理施設総合整備を始め機器類の保守点検、整備、修繕34件で、2億873万5,610円となっております。

続きまして、13節委託料の支出済額は4億1,022万8,762円で、執行率95.5%で、ごみクレーン運転業務委託を始め44件の業務委託を実施したものでございます。

続きまして、15節工事請負費の支出済額は14億1,809万6,160円で、執行率99.8%で、クリーンセンター衣浦延命化工事を初め2件の工事を施工したものでございます。

18、19ページをお開きください。

次に、4目リサイクルプラザの支出済額は705万7,323円で、歳出構成比は0.2%、前年度対比22万2,978円、率にして3.1%の減、執行率は91.0%でございます。

次に、13節委託料の支出済額は292万1,368円、執行率93.2%で、不要物品再生等業務委託を始め8件の業務委託を実施したものでございます。

次に、5目余熱利用施設費の支出済額は1億100万3,433円、歳出構成比3.6%で、前年度対比296万5,313円、率にして3.0%の増、執行率は96.7%でございます。

11節需用費の支出済額は5,423万5,590円、執行率は94.6%で、その主なものは燃料費は565万9,200円。

20、21ページに移ります。

光熱水費は3,260万2,620円、修繕料はオゾン発生装置等修繕を始め、機器類の整備、修繕43件で1,307万5,797円となっております。

続きまして、13節委託料の支出済額は4,090万6,836円、執行率99.9%で、これはプール、浴場管理及び清掃業務委託を始め10件の業務委託を実施したものでございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料の支出済額は440万138円、執行率は96.0%、これは余熱利用施設用地4,055平方メートルの借上げ料338万7,718円が主なものでございます。

2項環境衛生費 1目斎園費の支出済額は9,322万2,709円、歳出構成比は3.3%で、前年度対比977万3,227円、率にして9.5%の減、執行率は97.6%でございます。

11節需用費の支出済額は3,980万4,783円、執行率97.5%でございます。その主なものは燃料費732万9,519円、光熱水費294万5,695円。

22、23ページに移ります。

修繕料、火葬炉設備等整備始め21件で、2,829万6,668円となっております。

次に、13節委託料の支出済額は3,691万2,211円、執行率98.9%で、火葬業務等委託を始め17件の業務委託を実施したものでございます。

続きまして、4款公債費 1項公債費の支出済額は6,006万5,274円、歳出構成比は2.1%、前年度対比3,469万8,266円、率にして136.8%の増で、これはし尿等下水放流施設の建設及びクリーンセンター衣浦延命化工事にかかる償還金でございます。なお、平成28年度末現在の未償還残高は26億8,022万8,000円でございます。詳細は成果報告書の42ページに記載してございます。

続きまして、5款予備費につきましては、未執行となっております。なお、24ページ実質収支に関する調書、26ページから28ページには財産に関する調書を添付してございます。ご確認をいただきたいと思います。

以上で、認定第1号 平成28年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算のご説明とさせていただきます。

なにとぞ慎重ご審議の上、速やかにご認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（幸前信雄君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑に入る前に、本案件について、先に監査委員において審査され、その審査意見書を配付しております。

本日は、議長において監査委員の出席を求めていますので、この際、監査委員より決算審査に対する意見の開陳を求めます。

○代表監査委員（加藤仁康君） 議長、監査委員。

○議長（幸前信雄君） 代表監査委員。

○代表監査委員（加藤仁康君） 代表監査委員の加藤です。ただいま議長から意見の開陳を求められましたので、監査委員を代表しまして、平成28年度衣浦衛生組合一般会計の決算審査の概要について、ご報告申し上げます。

管理者より提出されました平成28年度衣浦衛生組合一般会計決算書につきまして、地方自治法第233条第2項の規定により審査を実施いたしました。

その結果に対する意見を申し上げます。

まず審査の方法でございますが、審査は決算書及び決算附属書類が関係法令等に準拠して作成され、かつ予算の執行実績を適正に表示しているかどうかを検証するため、関係諸帳簿及び証書類等の照合を始め、計数の正否、妥当性について検討してまいりました。

また、現金預金残高を関係金融機関提出の預金残高証明書により確認いたしました。

このほか、既に実施いたしました出納検査及び定期監査の状況をも参考として、所管ごとに関係職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

その審査の結果、審査に付されました決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係帳簿と符合して正確に処理されておりました。

決算の内容及び予算の執行についても良好であり、財政運営は適正なものであると認められました。

また、公有財産の管理状況も、適正に処理されていると認められ、それぞれ表示の計数も正確なものでありました。

詳しい資料が、皆様方のお手元に平成28年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書をお届けしてございますので、計数等を比較、ご調査願いたいと思います。

大変簡単ではございますが、監査委員の監査報告とさせていただきます。

○議長（幸前信雄君） 意見の開陳が終わりました。

これより、歳入について、一括して質疑に入ります。

質疑の際は執行部に対してか、監査委員に対してか、答弁者をはっきりさせた上、資料名及びページ数を言ってください。

なお、申し合わせにより、歳入歳出それぞれ回数は3回までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○10番（小嶋克文君） 議長、10番。

○議長（幸前信雄君） 10番 小嶋克文議員。

○10番（小嶋克文君） まず、執行部に。決算書類の2ページ、3ページ、この歳入の1款1項の分担金の件ですけれども、当初予算では、14億5,210万少しありますけれども、これが決算では14億140万円、約5,200万円減になっております。これは、大体資料を見ますと、2回ほど補正予算を行って減額しておりますけれども、それぞれの内容についてお願いします。

○議長（幸前信雄君） 執行部の答弁を求めます。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） それでは補正予算について、まず昨年度におきましては、補正予算を2回行っております。9月議会と12月議会という形で行っております。

その中で、まず国庫補助金の補正でございますが、こちらにつきましては、1,564万6,000円の減額をいたしております。それから、組合債の補正でございます。こちらにつきましては1,410万円の増額をしております。それから4款公債費2目利子の補正でございますが、こちらにつきましては281万4,000円の減額を行っております。それから2款総務費の補正で3,172万2,000円の増額を行っております。それから3款総務費の補正で617万7,000円の減額をしております。それから3款1項2目し尿処理費で53万8,000円の減額をしております。それから3款1項3目ごみ処理費で1,938万1,000円の減額を行っております。それから3款1項4目リサイクルプラザ費で34万6,000円の減額。それから3款1項5目余熱利用施設費で113万6,000円の減額を行っております。あと最後、2項環境衛生費で39万7,000円の減額を行っております。

それで、それぞれの理由でございますが、まず初めの国庫補助金につきましては、平成27年度に国庫補助金を当初予定した金額よりもたくさんいただくことができましたので、その分を28年度で年度間調整ということで減額になっています。

それから組合債は、今の国庫補助金が28年度は減りましたので、減ったことによって今度は逆に組合債のほうが増えるという状況でございます。それから、次の預金利子でございますが、こちらにつきましては、利子の利率が確定したということで減額をしております。その次の2款総務費の増額ですが、こちらにつきましては、早期退職者の退職金を増額補正させていただいております。

その次の総務費の補正617万7,000円の減額ですが、こちらにつきましては人事異動によりまして、職員1名が減っておりますので、その分減額しております。それから、その次のし尿処理費の減額でございますが、こちらにつきましては電気料、単価差による減額となっております。あと、ごみ処理費のやはりこちらも減額ですが、消耗品費でバグフィルタろ布の契約残ということで減額をさせていただいております。あと続きまして、その光熱水費につきましては、こちらは延命化工事による省エネ節電効果による使用料の減、及び単価による減となっております。あと委託料の減ですが、ごみクレーン運転業務委託の契約残を減額したものでございます。あと最後、18節の備品購入費の減、こちらは防犯用屋外監視カメラ一式の購入を取りやめたことによる減。あと、リサイクルプラザ費の減でございますが、こちらにつきましては修繕料で27万円増額補正を行いましたが、備品購入費でショーケース及び軽トラックの購入の契約残で減。それから、余熱利用施設費でございますが、こちらが光熱水費でやはり先ほど言いました電気料の単価差による減。それから最後に、環境衛生費で備品購入費の発注残の減額というものでございます。



以上でございます。

○10番（小嶋克文君） 議長、10番。

○議長（幸前信雄君） 10番 小嶋克文議員。

○10番（小嶋克文君） 詳しい説明どうも大変ありがとうございます。補正が第1回が平成28年10月3日、2回が同じ年の12月26日で非常に期間的には短いわけですがけれども、これは別に1回ですまなかったものか。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 国庫補助金、それから組合債とそれから利子につきましては、9月で補正を行わないと間に合わないということで9月。それから、あとほかのものにつきましては、決算を見据えて、12月で補正を行ったということで2回行っております。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（幸前信雄君） 1番、加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 歳入の雑入が、平成27年度に比べて、平成28年度が1,000万円ぐらい減っているのですけれども、それがどこどこがどういった理由で減ったのか、教えてください。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（幸前信雄君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） リサイクルプラザの雑入につきましては、平成28年度の額が、リサイクル品の売却代ということになります。売却代につきましては、205万410円で前年度比20万3,270円増となっております。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（幸前信雄君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） 業務課のほうの雑入におきまして、鉄くず等の単価が下落によって下ったこと。それから、あと小型家電を売却しているのですが、こちらのほうの低品位といいまして、大型家電になるのですけれども、こちらのほうの単価も当初12円ほどであったものが、1円に下がりました。その下落によって11.1%ほどの執行率に変わっているということで、この辺のところは雑入が大きく下がった要因の一つでもあります。

以上です。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 合わせまして、雑入の一般管理費でやはり昨年度より480万円ほど減っております。これにつきましては、平成27年度建物保険でゴミクレーンの補修というか、ゴミクレーンが故障いたしまして、保険で直したものが雑入で平成27年度に入りましたが、平

成28年度はそれがなかったということでございます。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（幸前信雄君） 1番、加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 今一度その保険関係で480万円減ったというのは、それはわかりましたけれども、合計で1,000万円ですので、差し引きまだ500万円以上あるので、先ほどふえた説明もありましたけれどもそれはいいですので、あと500万円ぐらいというのはどこで減ったのでしょうか。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 先ほど、業務課長がちょっと答弁をさせていただきましたが、ごみ処理費の雑入で580万円ほど減しております。それで、その理由が単価の減、下落ということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） ほかに質疑もないようですので、歳入の質疑を終結し、続けて歳出についての質疑に入ります。

○7番（柴田耕一君） 議長、7番。

○議長（幸前信雄君） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一君） これは主要成果でもいいですか。28ページの修繕料について、ちょっとお聞きしたいのですが、平成25年よりクリーンセンター延命化工事等入っていると思うのですが、それに伴って要するに設備だとか機器やなんかを更新して、新しくしておることなのですかけれども、確かに平成23年とか4年ぐらいは4億円ぐらいの修繕料があったのですけれども、これは半額ぐらいになっていることはなっているのですけれども、実際問題3年、この平成28年度で延命工事が終わると思うのですけれども、それに伴って全て機械が更新されるのになぜ修繕料が、これだけの修繕料が入っているのか、そこら辺のことを少しお聞きしたい。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（幸前信雄君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） 今、修繕料がまだ発生するのかということのご質問がありました。稼働から18年経過しまして、当然、こちらのほうの機器、老朽化によって平成26年度から平成28年度にかけて大規模な延命化工事を行いました。この延命化工事の中で平成26年度に整備計画を立てた中で、故障したときに運転整備に結びつく影響度合いの高いもの、それからあと劣化状況が機器に影響を及ぼすようなもの、こういったものを延命化計画として、工事を行っていく。そして保全計画として整備していくことで、延命の周期を延ばしていく。この2種類に分けて整備を行っていくものでありまして、延命化工事と修繕と両輪でこの設備を維持していく

という形になります。

ですから、今回延命化工事を行ったことで、修繕のほうが必要ないかというお話がありますけれども、こちらのほうにつきましては、当然その今の両方を行っていくことで、安定的な設備の稼働を行っていくという考えで思っておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○7番（柴田耕一君） 議長、7番。

○議長（幸前信雄君） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一君） 意味がわからないんですけども、普通大体、更新設備だとか機器を全てかえるということなので、3年なり4年で、そういう延命計画で進んでいるのではないですか。全部100%かえるということで、だからそれに関しては、例えば去年やった、おとしやった工事にはある程度修繕料というのか、保証期間はなくなるのだけれども、去年やった工事に関しての多少の保証や何かでもそういった修繕は、本来業者持ちというのか、そういったあらが出てくるのではないかということで、なぜこんな修繕料が入っているのか。この延命計画自体のあらがわからないので、100%全て機械を更新したのか、その部分何パーセント内でおさめたのか、そこら辺のことと、それから100%例えば更新工事というのか、そういった延命化工事を行うと総額何億円かかるから、そのうちである程度3年分の要するに予算20億円なら20億円、30億円なら30億円で、大部分の例えば6割なり7割の大型機器の更新が図れるという延命計画なのか、そこら辺のことも合わせて、申しわけないですけども。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（幸前信雄君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） 今回行いました大規模な延命化工事につきましては、施設全体の約4割程度の機器の更新に当たっていきます。先ほど、長寿命化計画の中で更新整備を行うことによって施設の性能を長期にわたり維持するために、延命化工事を行っております。

それから、修繕につきましては、適切な整備補修を行うことによって更新周期の延伸を図る目的で修繕を行っているところであります。

更新工事を行っているものというのは、常に修繕だけで整備を行っていくことで、金額が大きくなってきてしまうという状態の中にありますので、そうした中で先ほど指標を持って一度かえたほうが安定的な運用ができるようなものを選択して切り分けております。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 今の件ですが、まずクリーンセンターを全部つくり変えた場合の金額として、平成7年のときに使ったお金が約97億円でございます。それで今回、延命化工事で使うお金が36億円でございますので、大体先ほど業務課長が言いました、全体の40%ぐらいが新しい機械に変わるというイメージでございます。それで、その40%になっている理由は何かという、補助金をいただいてやれるもの。これはCO<sub>2</sub>の削減にかかるもののみでございます

ので、それを積み上げていったものが36億円という形になります。

それで、その後今度は、修繕がなぜ出てくるかというところなのですが、機械は新しくしても消耗品ですとか、そういうものの交換、それから機器は毎年整備を行っていかないと、オーバーホールを行っていかないと、100%の能力が出ませんので、そのオーバーホールの費用は、修繕として挙げさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○7番（柴田耕一君） 議長、7番。

○議長（幸前信雄君） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一君） 総額で97億円ということで、そのうちの補助金の交付対象にされる設備が大体4割程度とそのうち36億円ということで、3年間なりで分けたということなのですが、やはり重複かどうかされているかどうかわからないのですが、ある程度更新した設備なり、機器は保証費が、例えばその言っている意味がわかります。わかるのだけれども、保証期間が1年というのをそういったあれがあると思うので、そういうやつをただダブっていないという確認がしたかただけのことだけれども、今後要するに例えば以前は4億円の修繕料がかかっていたようだけれども、これが半額になって2億円ぐらいいだけれども、実際、私どもは今年からなっているのかわからないけれども、100%かえたのか、50%要するに全部、その延命工事でかえたのか、そこら辺のことがわからないと。

それとあと延命工事をやればあと何年ぐらい持つのか、そこら辺の委託契約等のあれもわかりませんので、そこら辺のことを少しお聞きしたかったということです。これ延命工事やってあと何年延ばすつもりでいますか。

○業務課長（加藤 直君） 議長、業務課長。

○議長（幸前信雄君） 業務課長。

○業務課長（加藤 直君） 今回の延命化工事は、先ほど言いましたように長寿命化計画を策定いたしまして、目標年度、平成38年度まで延命という形で考えております。

当然、適切な整備を行っていくことで、平成38年で終わってしまうということではないですが、目標年度平成38年度を定めまして、それ以降も継続して稼動していけるというように考えております。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） 決算書の14、15で、し尿処理費のところ、それと主要成果のほうで7ページにし尿処理の搬入量が出ていますが、これはし尿処理は減少が顕著でというのが出ていますが、碧南市さんは公共下水は全部できたというようなことも聞いているのですが、これは碧南、高浜は一緒だと思うのですが、どれぐらい差があるのか、またそれがどういうふうになって

いるのか。それと、し尿処理施設の裏側の広い原っぱというか、原っぱになっているのですが、あそこはどのように使われる予定なのか、その辺りをお示してください。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） まず私のほうから、し尿処理施設の奥の今まで残土が積んであった部分の土地の活用につきまして、答弁をさせていただきます。今まで、残土をあそこに置いておりましたが、今年度9月末で残土のほうは全て撤去となり、現在は全て撤去で、現在駐車場という形で整備がなされております。それで、その駐車場につきましては、リサイクルプラザで行うイベント等で使っていくということで、今までやってきましたが、今後につきましては、現在検討されております災害廃棄物等のごみの一時置き場等、まだ決まっておりませんが、今後広く活用を考えていこうという形で現在考えておりますので、よろしく願いいたします。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（幸前信雄君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） し尿処理の碧南、高浜の増減率でございますが、過去3年のデータでいきますと、碧南市において生し尿は16.3%減、それから浄化槽汚泥は2.5%減、高浜市につきましては、生し尿8.4%減、浄化槽汚泥2.5%減となっております。

以上でございます。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（幸前信雄君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） 生し尿汚泥が16.3%と8.4%、浄化槽汚泥のほうはふえているのではないかと思うのですが、ちょっとそのあたりをお示してください。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（幸前信雄君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 大変申しわけございません。高浜市の浄化槽につきましては、2.5%の減ではなくて増でありました。申しわけございません。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

○10番（小嶋克文君） 議長、10番。

○議長（幸前信雄君） 10番 小嶋克文議員。

○10番（小嶋克文君） 3款衛生費のほうで、34ページと35ページで、まず34ページのほうの余熱利用施設費の備品購入費でAED一式、31万781円。それから、同じく37ページのほうで、斎園費で同じくやはり備品購入費で、AED一式33万9,219円と、これ約2万8,000円の差がありますけれども、これは物が違うのですか。これは。ちょっとこの辺説明お願いいたします。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（幸前信雄君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） この違いは、議員おっしゃるとおり、物は一緒です。ただ、斎園につきましては、取り付けのスタンド。スタンドが必要でしたものですから、このスタンド代ということで、差額が出ております。

よろしくをお願いします。

○10番（小嶋克文君） 議長、10番。

○議長（幸前信雄君） 10番 小嶋克文議員。

○10番（小嶋克文君） 全体で、全部で何台今あるのでしょうか。AEDが。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（幸前信雄君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 余熱利用施設1台、斎園施設1台、合計2台となります。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（幸前信雄君） 1番、加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 成果報告書の24ページに2款総務費の11節需用費の消耗品費の中に職員貸与品の作業服32万2,000円と入っていますけれども、これは現場があるから作業服を買っているのでしょうかけれども、どのような作業服を何年間、色も含めてどのような作業服、安全靴等かといいますか、まずその今の現状をお聞きいたします。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） それでは、貸与品について答弁をさせていただきます。まず、貸与品につきましては、組合の貸与規定に基づきまして、貸与しております。それで、数量につきましては、夏用の長袖シャツ、これが去年は5枚、それから夏用の長袖ブルゾン15着、それから夏用のズボン15着、それから夏用ブルゾンのネイビー、これは斎園用なのですが、斎園だけ色が違います。ネイビーで1着。それから、冬用のブルゾンが10着、冬用のズボンが10着、それから冬用のブルゾンのネイビーが1着。あとそれから、防寒コートが3着。それから運動靴が3着、これは作業靴として使っているものでございます。それからゴム長靴が7、あとそれから安全靴が9、ヘルメットが2を貸与しております。

以上でございます。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（幸前信雄君） 1番、加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 現場があるから作業服があるのはわかるのですけれども、ほかの消防署や警察とか、いろいろな消防団もそうですけれども、その作業服を見ていると、警察の人だとか消防署の方だとか、救急車の方だなどというのはわかるのですけれども、ここにリサイクルショップに来て、きょうも駐車場関係で人が立っていますけれども、後ろから見ると、今その作業

服は、職員なのか誰かそこら辺のごみ捨てに来た市民なのかがわからない。あと、若干女性職員も見えるのだけれども、女性も同じ服を着ているから、後ろから見ると男性か女性かもわからない。それは、わかってもわからなくても市民には関係ないでしょうけれども、あとはきょうは会議をやっていますけれども、この間、碧南市議会の予算決算でも一時期職員が真っ黒だったよね。同じてらまちウォークの服を着て、あれもどうかと一時思ったのですけれども、きょうも会議なのに現場服でそこにいるというのも若干違和感があるね。若干、この衣浦衛生組合も10年20年前から比べると、現場に出て行く現場の作業というよりも、事務所の作業のほうが多くなってきているような形もしますので、若干その作業服というのは今にそぐわないのではないかなというので、見直し等も今後考えているのか。考えるべきだと思うのですけれども、その辺の所感をお聞きいたします。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（幸前信雄君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） それでは、作業服のことで答弁をさせていただきます。現在、私たちが使っております作業服につきましては、やはり先ほど議員がおっしゃられましたように、現場作業があるところですので、作業着として貸与をしているものでございます。それで、現場作業を伴う事業所でなおかつ事務室内におきましても、現在、作業服の着用を常態的な着用をしているものなのですが、これにつきましては、組合の職員としての自覚を持つという形で、正装としての意味合いでの着用を今までやってきたわけでございます。

その中で、実は平成17年度に現在のこの色、オリーブの色なのですが、これに切りかえを行っております。それ以前は、グレーのもう少し暗いイメージのものでございましたので、オリーブのものに切りかえをしたというところでございます。それで、そのときに選んだ理由は、値段が手ごろでデザインにつきましても、一般的であり、作業性や安全性においても優れていると、また清掃を目的とした事業所でございますので、再生ポリエステルを使用したりサイクルの作業服だということで、採用をしておるものでございます。組合単独の一目で組合職員とわかるような作業服となりますと、やはり特注品になってきてしまうかなというように思われます。費用対効果を考えますと、今の形で行かせていただきたいというようには考えております。

以上でございます。

○1番（加藤厚雄君） 議長、1番。

○議長（幸前信雄君） 1番、加藤厚雄議員。

○1番（加藤厚雄君） 正装として用いると、費用対効果という言葉も出ましたけれども、その格好で広域的な会合に行くのに、その正装で電車に乗って車に乗るというのは、あまりふさわしくない。ここの管理者、副管理者が作業服を着てないから、それが普通に見えますので、費用対効果どうこうというよりも昔はほとんど現場が多かったのにもかかわらず、今は事務関係も多いですので、事務局長以下みんなその服を着ているというのは、先ほども言ったように、市民から

見ても、どこの人かぱっと見わかりませんので、警察官がぱっと見、見た瞬間わかる、警察官というのは、見た瞬間にわからないというのと、公な会合にその服を着て座っているというのは、もう今は似つかわしくない。広域化で例えば名古屋とか何かのときに、その服を着て電車に乗って車に乗って会議の場所に着くというのも、一度その辺のことを総体的に、費用がかかるのは当然わかりますけれども、見直す。どうしてこの32万円かけて、見直しても見直さなくても、この費用はかかるわけですので、そういったのを含めて考慮すべきだというように思いますけれども、これは管理者に直接聞いてもいいものなのか、管理者の意見があれば、それも聞きたいというように思います。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（幸前信雄君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 貴重なご意見をいただきまして、こちらのほうも内部的にはいろいろと検討もさせていただきたいと思っております。ただ、現実には正装のこの服について、先ほど言ったように目立つ方向性がいいのか、またはもう少しその厳かな服のほうがいいのか、いろいろな考えを職員のほうも思っております。その中でいろいろなことを考えて行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○管理者（禰亙田政信君） 議長、管理者。

○議長（幸前信雄君） 管理者。

○管理者（禰亙田政信君） 今、ご意見いただきましたので、ほかの組合等その他を含めまして、しっかり調べまして、どういうふうがいいかなと。また、職員の皆様のやる気の問題もありますので、みんなで決めていければいいかなと。

○議長（幸前信雄君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄君） ほかに意見もありませんので、これより認定第1号の採決をいたします。本件は原案のとおり認定することに、賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（幸前信雄君） 挙手多数であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

---

○議長（幸前信雄君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（禰亙田政信君） 議長、管理者。

○議長（幸前信雄君） 管理者。

○管理者（禰亙田政信君） どうも皆様、お疲れさまでございました。

本日、私どものほうからご提案させていただきました案件につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおりご決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、議事の策定の中で、建設的なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。



た。今後におきましても、なお一層市民の皆様の負託に応えるべく職員一同、誠心誠意努力してまいりますのでご指導を賜りますよう、お願いを申しまして、私のお礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

---

○議長（幸前信雄君） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。よって、平成29年第3回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重ご審議、まことにありがとうございました。

(午後2時57分閉会)

以上は、平成29年10月2日に行われた平成29年第3回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

平成 29 年 10 月 2 日

議 長 幸 前 信 雄

議 員 杉 浦 文 俊

議 員 柴 田 耕 一